

年 月 日

目黒区保健所長 宛て

住 所

氏 名

年 月 日生 電話 ()

(法人にあつては、その名称、事務所所在地及び代表者の氏名)

旅館業営業許可申請書

旅館業法第3条第1項の規定により、下記のとおり旅館業営業の許可を受けたいので、申請します。

記

1 施設の名称

2 施設の所在地 東京都目黒区 丁目 番 号

電話

3 営業の種別 旅館・ホテル営業 ・ 簡易宿所営業 ・ 下宿営業

4 季節的営業等に該当の有無 有 ・ 無
キャンプ場・海水浴場・その他 ()

5 営業施設の構造設備の概要 別紙のとおり

6 申請者が旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容
別紙のとおり

7 管理者の氏名

※施設情報（施設名称、所在地、開設者名、法人代表者名等）はインターネット上に公開されます。不都合がある場合は右欄にチェックしてください。

添付書類

- (1) 付近見取図（営業施設の所在地を中心とした半径300メートル以内の住宅、道路及び学校等の見取図）
- (2) 建物の配置図、各階平面図、正面図及び側面図並びに登録事項証明書
- (3) 客室等にガス設備を設ける場合は、その配管図
- (4) 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び登録事項証明書
- (5) 申請者が賃借人である場合は、賃貸人が旅館業の用に供することを目的とした賃借物の転貸を承諾したことを証する書類
- (6) 申請者が転借人である場合は、賃貸人及び転貸人が旅館業の用に供することを目的とした転借物の転貸を承諾したことを証する書類
- (7) 2以上の区分所有者（建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第2条第2項に規定する区分所有者をいう。）が存する建物が人の住居の用に供する専有部分（同条第3項に規定する専有部分をいう。）のあるものである場合は、当該専有部分の用途に関する規約の写し
- (8) (7)の場合において、当該建物に規約がないとき又は規約に旅館業を営むことについての定めがないときは、管理組合（マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第2条第3号に規定する管理組合をいう。）に当該建物において旅館業を営むことを禁止する意思がないことを確認したことを証する書類

	料金収納印	業種別手数料印	保健所收受印